

教育に関する事務の点検・評価報告書 (令和5年度分)

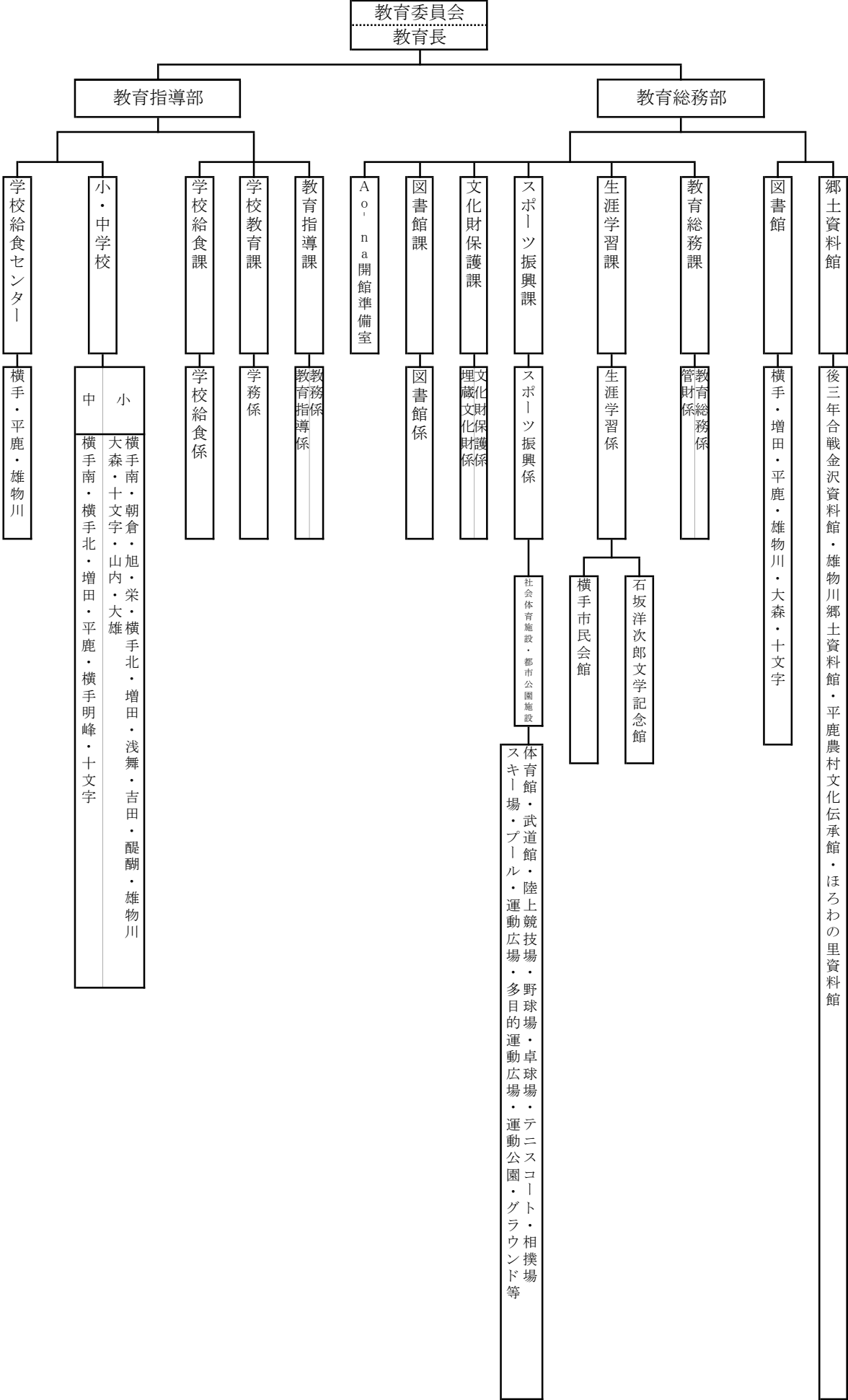
令和6年8月

横手市教育委員会

令和5年度 横手市教育委員会

職 名	氏 名
教育長	伊 藤 孝 俊
委員(教育長職務代理者)	二 階 堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	佐々木 雅子
委員(令和5年11月16日まで)	今 仲 和 代
委員(令和5年11月17日より)	中村 千寿子

教育委員会事務局の機構図 (R5. 4. 1)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和5年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	6
②	外国語指導助手招へい事業	7
③	スクールガードリーダー配置事業	8
④	次世代ものづくり人材育成事業	9
⑤	言語活動充実推進事業	10
⑥	幼児教育推進事業	11
⑦	ICT活用授業改善支援事業	12
⑧	学校保健管理事業	13
(2)	就学前教育・保育、特別支援教育の充実	
①	就学前言語障害児指導事業	14
②	学校生活サポート事業	15
(3)	不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	16
②	横手市いじめ防止等対策事業	17
(4)	教育の機会均等のための支援	
①	奨学金貸付事業	18
②	通学援助事業	19
③	特別支援教育就学奨励事業	20

④要保護及び準要保護就学援助事業	21
(その他) 地域と一体となった防災体制づくり	
① 防災・減災まちづくり学習事業	22
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
(1) 教育環境・教育備品の整備	
①小中学校管理事業	23
②理科教育設備整備事業	24
③スクールバス運行事業	25
④スクールバス購入事業	26
⑤小中学校各種大会派遣事業	27
⑥小中学校照明 LED 化事業	28
(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	
①学校給食事業	29
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
(1) スポーツの振興	
①スポーツ振興総務費	30
②市民スポーツ振興事業	32
③競技スポーツパワーアップ事業	33
(2) スポーツのまちづくりの推進	
①スポーツのまちづくり事業	34
②スポーツ合宿誘致事業	35
③スポーツ交流事業	36
4. 心を豊かにする生涯学習の推進	
(1) 生涯学習と社会教育の振興	
①家庭教育支援事業	37
②二十歳のつどい開催事業	38
③ジュニアリーダー育成事業	39
④学校・家庭・地域連携総合推進事業 (学校支援ボランティア)	40
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業 (協働活動)	41
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業 (横手市子ども教室)	42

⑦秋田大学横手分校事業	43
⑧横手駅東口新公益施設整備準備事業	44
(2) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	45
②社会教育施設運営事業	47
(3) 図書館の充実	
①図書館運営	49
②読書感想文コンクール事業	50
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	
①後三年合戦関連遺跡調査費	51
②後三年合戦保存活用整備事業	52
(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	
①指定文化財保護管理事業	53
②文化財普及活動事業	54
③市内本調査事業（埋蔵文化財発掘調査事業）	55
④市内分布調査事業（埋蔵文化財発掘調査事業）	56
⑤各資料館の運営	57
IV 学識経験者の意見（総評）	58

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和5年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の七尾博氏、元中学校長の島田誠氏、元中学校長の高橋成浩氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 心を豊かにする生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和5年度)

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和５年度）

１．教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月１回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と４名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和５年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第５回定例会 (R5. 4. 17)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市学校運営協議会委員の委嘱について
第６回定例会 (R5. 5. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について ・令和５年度横手市一般会計補正予算（第３号）に関する意見の申出について ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・横手市学校運営協議会委員の委嘱について
第７回定例会 (R5. 6. 19)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について
第８回定例会 (R5. 7. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和６年度使用教科用図書の採択について
第９回定例会 (R5. 8. 16)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市雄物川民家苑木戸五郎兵衛村設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和５年度横手市一般会計補正予算（第６号）に関する意見の申出について ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和４年度分）について

第 10 回定例会 (R5. 9. 19)	条里南庁舎 会議室	(報告事項) ・ 横手市立図書館の臨時休館について
第 11 回定例会 (R5. 10. 20)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第 12 回定例会 (R5. 11. 15)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 令和 5 年度横手市一般会計補正予算 (第 9 号) に関する意見の申出について ・ 石坂洋次郎文学記念館施設運営協議会委員の委嘱について
第 13 回臨時会 (R5. 11. 28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・ 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・ 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について
第 14 回定例会 (R5. 12. 15)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・ 令和 5 年度横手市一般会計補正予算 (第 10 号) に関する意見の申出について (議決事項) ・ 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
令和 6 年 第 1 回定例会 (R6. 1. 24)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第 2 回定例会 (R6. 2. 13)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市生涯学習館設置条例に関する意見の申出について ・ 横手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・ 横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 令和 5 年度横手市一般会計補正予算 (第 14 号) に関する意見の申出について ・ 令和 6 年度教育行政方針について ・ 令和 6 年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第 3 回臨時会 (R6. 2. 27)	本庁舎 第 2 委員会室	(議決事項) ・ 令和 6 年度教職員の人事異動について

第4回定例会 (R6. 3. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市生涯学習館管理運営規則について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について ・第1次横手市読書活動推進計画について
開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回		付議案件等数 38 件 [内訳] 議決事項 31 件 承認事項 6 件 報告事項 1 件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和5年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和5年 4月	・市内小中学校入学式	・小学校中学校入学式に出席
令和5年 5月～10月	・学校訪問	・学校長より学校経営等について説明を受けるため市立小中学校を訪問
令和5年 11月	・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 ・Y8サミット創快横手市議会	・横手市教育推進委員会が主催の研究会に出席 ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席
令和6年 3月	・市内小中学校卒業式	・小学校中学校卒業式に出席

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①「横手を学ぶ郷土学」推進事業	
対象事業において支出した金額		2,204 千円	
事業の目的		市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。	
事業の実施状況		・横手市無形民俗行事デジタル映像作成 「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」に基づき、映像記録を作成する優先度の高い35行事のうち13行事について映像記録の作成を行った。	
事業の効果等		・無形民俗行事等について、デジタル映像記録を作成し記録保存を行った。	
今後の課題・改善策		・令和6年度は22行事を作成する。 ・市内全小中学校等で実施しているタブレット端末での授業で活用し次世代への継承を図る。 ・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②外国語指導助手招へい事業	
対象事業において支出した金額		49,391 千円	
事業の目的		外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣し、外国語等の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。	
事業の実施状況		・11名のALTを、横手市立小中学校に派遣し、教員と協力して 外国語等の授業を行った。 ・小学校3年生から中学校3年生の全学級において授業補助を行うことにより、全ての児童生徒が、英語によるコミュニケーションを図る機会を得た。 ・中学校において、「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」のための指導補助を行った。	
事業の効果等		・令和5年度秋田県学習状況調査の設問「外国語活動・外国語の勉強は好きだ」において、肯定的な回答が県比較によると、小学校(4・5・6年)は+1.6、中学校(1・2年)は+2であった。	
今後の課題・改善策		・令和5年度秋田県学習状況調査において、外国語活動・外国語の授業に対する意欲は、県比較によると良好であり、今後も、ALTの配置を全小中学校に行う。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		③スクールガードリーダー配置事業	
対象事業において支出した金額		490 千円	
事業の目的		学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガードリーダー(SGL)を市内の全小学校に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアへの支援を行う。	
事業の実施状況		・児童の登下校時、SGLが巡回し安全指導を行った。 ・小学校の避難訓練や交通安全教室において、SGLの講話を実施した。 ・通学区内の危険箇所等について、SGLから収集した情報を担当課や関係機関に提供し改善を求めた。 ・SGLと小学校の管理職や安全教育担当者との情報交換を、日々の安全指導につなげた。 ・4月と1月にSGL情報交換会、8月にスクールガード養成講習会を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。	
事業の効果等		・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながった。 ・学校の管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を設定、連携の促進につながった。 ・子どもたちの安全安心を目指した取組について、地域ぐるみで協議や情報交換を行った。	
今後の課題・改善策		・登下校時における事件・事故の防止対策については、学校が保護者や地域の協力を得ながら行う必要があることから、引き続きスクールガードリーダーを中心として連携を図る。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		④次世代ものづくり人材育成事業	
対象事業において支出した金額		144 千円	
事業の目的		児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育むため、日本の産業を支えてきた「ものづくり」を中心として、職業に関する学習を行う。	
事業の実施状況		・令和5年8月1日、秋田県立大学教授を講師として中学1・2年生対象「ものづくり交流会 技術分野」を開催し、参加者12名がドローンを作成した。 ・令和5年8月2日、中学1・2年生対象「ものづくり交流会 家庭分野」を実施し、郷土料理の調理を、参加者14名が体験した。 ・令和5年8月8日、小学生対象の「職場見学ツアー」を実施し、株式会社プレスステージ・インターナショナル、株式会社アスターの見学に、13名が参加した。 ・令和6年1月12日、小学生対象の「ICT・プログラミング体験教室」を実施し、20名が参加した。 ・職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の受け入れ体制を整備し、ホームページで公開した。	
事業の効果等		・中学生対象の「ものづくり交流会」、小学生対象の「職場体験ツアー」と「ICT・プログラミング体験教室」について、参加後の感想シートによると、参加者の9割が「とても楽しかった」と振り返っており、児童生徒の興味・関心を高める事業を展開できた。 ・各中学校では、職場体験学習の体験先を検討する際に、職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）のリストを活用しており、学校と職場の連携や教員の負担軽減に寄与した。	
今後の課題・改善策		・ICTやプログラミングをテーマとした体験教室については、参加希望者の増加を見込み、今後も長期休業中に実施する。 ・時代のニーズに応えながら進化するものづくりの状況を実感することが、次世代を生きる児童生徒に求められている。従って、企業誘致開発が進む第二工業団地の企業から協力をいただき、職場見学を実施する。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑤言語活動充実推進事業	
対象事業において支出した金額		1,998 千円	
事業の目的		言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。 そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。	
事業の実施状況		【研究指定による研究会等】 ・令和4～6年度の研究指定校区である平鹿中学校区と十文字中学校区の連絡協議会を、4月・8月・1月に実施した。 ・平鹿中学校区では浅舞小・吉田小・醍醐小、十文字中学校区では十文字小が公開研究会(11/2)を開催し、市立小学校の全ての教員が参加した。 【全小中学校への新聞の配備】 ・全ての小学校に「KODOMO新聞(週刊)」、中学校に「中高生新聞(週刊)」、全小中学校に地方紙を通年で配付した。 ・「横手市新聞の日(毎月第三金曜日)」年間8回(5.6.7.9.10.11.12.2月)とし、全児童生徒に新聞を配付した。 【研究紀要等による成果の発信・共有化】 ・市内全小中学校の実践報告を一冊にまとめ発行した。	
事業の効果等		・研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられた。 ・全ての小中学校において、読書活動とNIEを推進することにより、児童生徒の言語能力の育成が系統的に図られた。	
今後の課題・改善策		・令和4年度から掲げた研究主題「“自ら学ぶ子ども”の育成」の推進のため、研修会等の内容の検討と、指導主事等による明確な指導・助言を行う。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑥幼児教育推進事業	
対象事業において支出した金額		4,010 千円	
事業の目的		小学校教育と幼児教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。	
事業の実施状況		・教育・保育アドバイザーが市内保育所・認定こども園に対し、園の課題解決や保育の充実に向けた支援を実施した。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会を開催した。 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための保育参観や授業参観を実施した。 ・幼児教育施設教職員を対象とし、保育実践力研修会を3回(5/20・9/29・1/18)実施し、述べ92名が参加した。 ・令和5年6月15日と令和6年2月6日、横手市幼小接続推進協議会を実施した。 ・職員体験事業を実施し、「保育士の1日学校体験」には32名が参加、「教職員の1日保育園体験」には35名が参加した。 ・令和5年8月17日、幼小教職員の合同研修会を実施し、小学校教職員が14名、幼児教育施設職員が33名参加した。	
事業の効果等		・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、幼児教育施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解が図られた。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加した。	
今後の課題・改善策		・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼児教育・保育の更なる質の向上を図る。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑦ICT活用授業改善支援事業	
対象事業において支出した金額		3,041 千円	
事業の目的		・県内の小中学校6校によるICTを活用した授業改善に向けた実践的調査研究を行い、効果的な学習方法や指導方法を明らかにするとともに、その成果の普及を図り、本県教育におけるICT活用を加速化させることを目的とした補助事業を行う。 ・事業実施期間は、令和3年度から5年度までの3年間とする。 (注)ICTを活用した授業改善支援事業実施要項(秋田県教育庁義務教育課)より転記	
事業の実施状況		・本事業の対象校である横手南中学校において、令和5年11月10日、「令和5年度ICTを活用した授業改善支援事業研究協議会」を開催し、市内外より150名が参加した。 ・秋田県ICT教育推進アドバイザー藤村裕一先生(鳴門教育大教授)よりオンラインや研究会等で指導を受けた。 ・Zoomプロライセンス7台取得(最大100名参加可能)、Wi-Fiルーター等、ICT活用に合わせて環境整備をした。	
事業の効果等		・横手南中学校の取組を公開することで、他校におけるICTの効果的な活用について研究が推進された。横手南中学校の研究を基に、自校の計画の見直しを図る傾向が見られた。 ・横手南中学校の9割の教員が、ICTの活用が授業のねらい達成に寄与しているという肯定的な回答をしていた。	
今後の課題・改善策		・ICT機器の利点や可能性を引き出す活用方法の研究を推進する。 ・学校訪問等において、他校へも横手南中学校の取組を紹介するなどして、全市で共有する。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																	
項 目	1-(1)教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																
点検・評価対象事業名		⑧学校保健管理事業																																																																																		
対象事業において支出した金額		37,047 千円																																																																																		
事業の目的		学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。																																																																																		
事業の実施状況		・学校医の委嘱及び報酬の支払い ・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,368</td> <td>3,362</td> <td>99.82%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>1,808</td> <td>1,772</td> <td>98.01%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>470</td> <td>464</td> <td>98.72%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>470</td> <td>426</td> <td>90.64%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,516</td> <td>3,505</td> <td>99.69%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>1,859</td> <td>1,832</td> <td>98.55%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>481</td> <td>479</td> <td>99.58%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>481</td> <td>423</td> <td>87.94%</td> </tr> </tbody> </table> ・就学時健康診断の実施及び事後措置 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6入学予定 小1</td> <td>480</td> <td>480</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>496</td> <td>496</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> ・小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>562</td> <td>445</td> <td>79.18% ・肥満傾向20%以上出現率17.08% (76人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>600</td> <td>511</td> <td>85.17% ・肥満傾向20%以上出現率12.92% (66人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>577</td> <td>482</td> <td>83.54% ・肥満傾向20%以上出現率17.22% (83人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>613</td> <td>531</td> <td>86.62% ・肥満傾向20%以上出現率13.37% (71人)</td> </tr> </tbody> </table>			R5	対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,368	3,362	99.82%	生 徒	1,808	1,772	98.01%	教職員	470	464	98.72%	ストレスチェック	470	426	90.64%	R4	対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,516	3,505	99.69%	生 徒	1,859	1,832	98.55%	教職員	481	479	99.58%	ストレスチェック	481	423	87.94%		対象者数	受診者数	受診率(%)	R6入学予定 小1	480	480	100.00%	R5入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	小1	496	496	100.00%	R5	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	562	445	79.18% ・肥満傾向20%以上出現率17.08% (76人)	中学1年生	600	511	85.17% ・肥満傾向20%以上出現率12.92% (66人)	R4	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	577	482	83.54% ・肥満傾向20%以上出現率17.22% (83人)	中学1年生	613	531	86.62% ・肥満傾向20%以上出現率13.37% (71人)
R5	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
児 童	3,368	3,362	99.82%																																																																																	
生 徒	1,808	1,772	98.01%																																																																																	
教職員	470	464	98.72%																																																																																	
ストレスチェック	470	426	90.64%																																																																																	
R4	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
児 童	3,516	3,505	99.69%																																																																																	
生 徒	1,859	1,832	98.55%																																																																																	
教職員	481	479	99.58%																																																																																	
ストレスチェック	481	423	87.94%																																																																																	
	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
R6入学予定 小1	480	480	100.00%																																																																																	
R5入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小1	496	496	100.00%																																																																																	
R5	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小学4年生	562	445	79.18% ・肥満傾向20%以上出現率17.08% (76人)																																																																																	
中学1年生	600	511	85.17% ・肥満傾向20%以上出現率12.92% (66人)																																																																																	
R4	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小学4年生	577	482	83.54% ・肥満傾向20%以上出現率17.22% (83人)																																																																																	
中学1年生	613	531	86.62% ・肥満傾向20%以上出現率13.37% (71人)																																																																																	
事業の効果等		・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られている。																																																																																		
今後の課題・改善策		・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 ・小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係部署や専門機関との連携を図りながら、取組内容等の改善を進めていく。																																																																																		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①就学前言語障害児指導事業	
対象事業において支出した金額		3,359 千円	
事業の目的		幼児を対象に、言葉の発達の指導・支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。	
事業の実施状況		・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日)	
事業の効果等		・令和5年度 言語相談員による語彙発達検査及び相談児 18名 ＜内訳＞ 相談のみで終了 8名 - 通所に移行 4名 - 相談継続 6名 ・令和4年度通所児 28名 ＜内訳＞ 就学により指導終了 6名 - 改善により指導終了 10名 - 令和5年度指導継続 12名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。また、言葉の遅れの背景に発達に課題を抱えているケースもあり、小学校就学に向けて切れ目ない支援の継続に向けての役割も果たした。	
今後の課題・改善策		・教育・保育アドバイザーと連携しながら、当該幼児の実態把握を丁寧に行うことで、効果的な指導支援につながった。 ・相談時や通所児のケース会議を随時行いたい、そのための時間の確保が課題である。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額		94,210 千円	
事業の目的		小中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援を行うための支援員(会計年度任用職員)を配置する。 【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 【非常勤看護師】 ・医療的ケアを実施する。また、健康管理に関する見届けを行い安全で安心した学校生活を送るための支援を行う。	
事業の実施状況		・特別支援教育支援員を18校に50名配置(小学校14校43名、中学校4校7名)した。 ・日本語指導支援員を小学校3校に3名配置した。 ・非常勤看護師を小学校に1名配置した。 ・対象となる児童生徒は323名(令和5年6月「支援員配置状況調査」)。 ・各種支援員の配置については、特別支援教育専任指導主事による実態把握や横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等から、総合的に判断して行った。	
事業の効果等		【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・支援員の効果的な配置により、一人一人のニーズに応じた合理的配慮を施すことができた。 【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活につながった。 ・児童生徒間の交流が充実し、異文化理解の促進につながった。 【非常勤看護師】 ・インスリンの注射と血糖値の見守り、低血糖状態への対応などの医療行為を実施し、当該児童の安全な学校生活を支えた。	
今後の課題・改善策		【特別支援教育支援員】 ・学校では、近年障がいの重度化と多様化に伴い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が増加している。保護者の合意形成を基とした「横手市個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成等、支援の根拠を明確にしながら適正な配置を目指す。 【日本語指導支援員】 ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。生活習慣の違いなどにも対応するため、言葉の習得以外の面での支援についても配慮が必要である。 ・外国籍の生徒に対する支援は、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われているが、日本語の習得のための特別な教育課程の編成については今後の課題である。 【非常勤看護師】 ・秋田県医療的ケア実施の手引きに準じて、医療的ケアが適切に実施できるよう、関係機関との連携を図っている。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①教育相談・不登校適応指導教室事業	
対象事業において支出した金額		9,836 千円	
事業の目的		学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。	
事業の実施状況		・不登校の児童生徒が、安心して悩みを打ち明けることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立った相談と適応指導を行っている。 ・悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 ・学習指導に関しては、当該校と連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ、個別指導を行っている。 ・豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動を行っている。 【令和5年度実績】※令和6年3月末時点 入級者数 小学校7名 中学校20名 ※その他、随時、体験入級を受け入れている ・令和5年度実績 教育相談件数 ※()の数値は前年度との比較 電話相談 146件(－8件) 面接相談 359件(+58件) 合計 505件 ≪複数相談者及び一人で複数回の相談を含む≫ ・主な教育相談の内容は、不登校、いじめを除く友人関係、家庭に関することなどである。	
事業の効果等		・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに学校復帰や進学する児童生徒もいた。 ・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動も行うことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や進学等への意欲付けにつながった。	
今後の課題・改善策		・不登校児童生徒が増えている上、要因が多様化、複雑化している中、適切な指導・支援を行うために専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等と連携を図っていくなど、市全域的に体制を整えていく。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3)不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額		108 千円	
事業の目的		本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性のあるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。	
事業の実施状況		・令和5年11月9日、平鹿中学校区の小中学校合同(小6、中1・2)で「あやめコミュニケーション集会」を開催し、情報モラルについての講話と、レクリエーションを通して信頼関係を築く活動を行った。 ・児童生徒がいじめ防止を呼び掛けるのぼりとステッカーを作成した。 ・中学生による「小学校出前あいさつ運動」を実施した。 ・「小学生が中学生のクラス合唱を聞く会」を実施した。	
事業の効果等		・小・中連携した取組によって、共通の課題である「関わる力」と「コミュニケーション能力の向上」に焦点を当てながら、児童生徒の成長を促した。 ・のぼりとステッカーの作成と掲示を通して、児童生徒がつながりを意識して生活することができた。	
今後の課題・改善策		・児童生徒主体でいじめ撲滅の活動をすることが、いじめ防止につながるという視点から、今後もいじめ防止の活動を途絶えさせることなく、小・中連携して活動を推進していく。	

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																												
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課		教育指導部 学校教育課																																										
点検・評価対象事業名		①奨学金貸付事業																																													
対象事業において支出した金額		16,197 千円																																													
事業の目的		修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。																																													
事業の実施状況		○貸付状況（高等学校 @2万円以内/月、短大・大学等 @5万円以内/月） ・新規15名、継続者16名、計31名に対し貸し付けを実施した。 （新規分内訳：早期募集10名、追加募集5名） <table border="1"> <tr> <td>・地域内訳</td> <td>横 手</td> <td>9名</td> <td>増 田</td> <td>3名</td> <td>平 鹿</td> <td>5名</td> <td>雄物川</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 森</td> <td>3名</td> <td>十文字</td> <td>7名</td> <td>山 内</td> <td>0名</td> <td>大 雄</td> <td>0名</td> </tr> </table> ・貸付額 16,080 千円 ○収納状況と滞納者の対策 ・償還対象者(85名)には納入通知書等を送付し、債権管理推進委員会で定められた基準で事務を進めた。 ・滞納者(20名)には電話や面談、家庭訪問による納付相談の実施や、状況に応じ分割納付等の対応。 ・収納率の推移 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>91.9%</td> <td>92.4%</td> <td>92.9%</td> <td>93.5%</td> <td>95.4%</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>22.8%</td> <td>26.1%</td> <td>15.7%</td> <td>12.8%</td> <td>7.2%</td> <td>9.8%</td> </tr> </table> ○制度の周知 ・市報やホームページ等による周知のほか、市内高等学校を訪問し制度の説明や高校3年生へチラシの配付を依頼した。また、市内中学校、市外高等学校にはチラシ等を送付した。							・地域内訳	横 手	9名	増 田	3名	平 鹿	5名	雄物川	4名		大 森	3名	十文字	7名	山 内	0名	大 雄	0名		H30	R1	R2	R3	R4	R5	現年度分	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%	滞納繰越	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%
・地域内訳	横 手	9名	増 田	3名	平 鹿	5名	雄物川	4名																																							
	大 森	3名	十文字	7名	山 内	0名	大 雄	0名																																							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																									
現年度分	91.9%	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%																																									
滞納繰越	22.8%	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%																																									
事業の効果等		・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながった。 ・早期、追加募集の実施により奨学金の応募の機会を増やし、進学を希望する学生の入学後の経済的不安の解消を図ることができた。また、新規奨学生が増加につながった。 ・債権管理委員会で定められた基準で収納業務を進め、滞納者を増やさず償還金の収入を確保した。																																													
今後の課題・改善策		・貸付については、市内高等学校の訪問を継続し、早期募集と奨学金返還支援制度の周知を同時に行うことで進学を希望する学生の支援を広げる。 ・滞納繰越者については、債権管理推進委員会で定められた基準に沿って業務を進め、定期的な納付に結びつける。また、徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。																																													

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実									
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名		②通学援助事業(小学校通学援助費)										
対象事業において支出した金額		429 千円										
事業の目的		スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。										
事業の実施状況		○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) <table border="0"> <tr> <td>R5</td> <td>対象者15名</td> <td>429 千円</td> <td>(前年度比3名減 134千円減)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>対象者18名</td> <td>563 千円</td> <td></td> </tr> </table>			R5	対象者15名	429 千円	(前年度比3名減 134千円減)	R4	対象者18名	563 千円	
R5	対象者15名	429 千円	(前年度比3名減 134千円減)									
R4	対象者18名	563 千円										
事業の効果等		・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。										
今後の課題・改善策		・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。										

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実											
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課										
点検・評価対象事業名		③特別支援教育就学奨励事業												
対象事業において支出した金額		7,124 千円												
事業の目的		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。												
事業の実施状況		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり) ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 ・オンライン学習通信費 オンラインを活用する学習を課した場合 国が定める基準額以内 ※R4年度から R5 <table border="0"> <tr> <td>・支給人数</td> <td>小学校115名</td> <td>扶助費</td> <td>4,512 千円</td> <td>(前年度比10名増、850千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校49名</td> <td>扶助費</td> <td>2,423 千円</td> <td>(前年度比2名増、232千円減)</td> </tr> </table>			・支給人数	小学校115名	扶助費	4,512 千円	(前年度比10名増、850千円増)		中学校49名	扶助費	2,423 千円	(前年度比2名増、232千円減)
・支給人数	小学校115名	扶助費	4,512 千円	(前年度比10名増、850千円増)										
	中学校49名	扶助費	2,423 千円	(前年度比2名増、232千円減)										
事業の効果等		・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。												
今後の課題・改善策		・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。												

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名		④要保護及び準要保護就学援助事業		
対象事業において支出した金額		28,535 千円		
事業の目的		家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。		
事業の実施状況		生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり) 就学援助費の決定については、新型コロナウイルスの影響に関わらず、これまでも失業等著しく家計状況に変化がある場合は、個々により内容が異なるため状況を確認し対応した。 ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ※R1年度より適用した。 ・オンライン学習通信費 国が定める基準額を上限 ※R4年度より適用した		
R5				
・援助実績				
小学校 要保護 5名				
小学校 準要保護 177名				
小学校R6新入学学用品費前払 17名				
計 199名 15,688 千円 (前年度比26名減、39千円増)				
中学校 要保護 6名				
中学校 準要保護 100名				
中学校R6新入学学用品費前払 36名				
計 142名 12,847 千円 (前年度比増減0名、778千円増)				
事業の効果等		・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策		・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	(その他)地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①防災・減災まちづくり学習事業	
対象事業において支出した金額		105 千円	
事業の目的		自分の住んでいる地域や通学路等にかかる緊急時及び災害等への対策を意識したまちの姿について、中学生の目線から見直し、自分で何をすべきか考える力を養う。	
事業の実施状況		・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・十文字中学校で令和5年12月15日に実施し、2年生91名が参加した。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を5名派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成した。	
事業の効果等		・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校付近の避難場所等の確認)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な箇所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートの結果、「とても勉強(参考)になった」が82.7%、「まあまあ勉強(参考)になった」が17.3%と、参加した全ての生徒が肯定的な回答であった。	
今後の課題・改善策		・講師(防災士)の人数が限られており、防災マップの作成手順をすべての生徒が短時間で理解したり、必要な生徒に個別に支援したりするための体制づくりが必要である。 ・実施校以外でも防災授業を行うことができるように授業の動画をDVDで配付しており、その効果的な活用を推進していく。	

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	446,385 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害等で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	【主な実施内容】 ・朝倉小学校大規模改修工事（Ⅰ期工事） 355,894 千円 令和5年度分の大規模改修工事を実施した。（令和5～6年の2ヶ年工事） ・醍醐小学校大規模改修工事实施設計業務委託 10,978 千円 大規模改修工事の実施設計を実施した。 ・山内小学校屋根改修工事 11,715 千円 校舎棟の屋根の経年劣化に伴う工事を実施した。 ・醍醐小学校校章修繕工事 1,538 千円 既存の校章が落下のおそれがあったため、撤去し新たに校章を設置した。 ・増田小学校電話機更新工事 858 千円 故障により通話できない電話機の更新を実施した。 ・十文字中学校第一体育館屋根改修工事 34,438 千円 屋根の経年劣化による雨漏りに伴い、屋根改修工事を実施した。 ・横手南中学校特別支援教室エアコン設置工事 1,254 千円 特別支援教室が増えたことに伴いエアコンを設置した。 ・平鹿中学校貯水槽改修工事 13,994 千円 貯水槽の経年劣化に伴い改修工事を実施した。 ほか各学校において各種工事等を実施		
事業の効果等	・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、朝倉小学校大規模改修工事を行った。 ・修繕及び工事の実施により、児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。		
今後の課題・改善策	横手市財産経営推進計画を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備	
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名		②理科教育設備整備事業		
対象事業において支出した金額		2,659 千円		
事業の目的		理科教育設備整備費等補助金を活用し、小中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。		
事業の実施状況				
予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。				
【小中学校事業費(教育振興総務費)】		【契約額】		
小学校	1,750千円	小学校(理科)	1,358千円	
中学校	1,140千円	小学校(算数)	213千円	
合計	2,890千円	中学校(理科)	1,069千円	
		中学校(数学)	19千円	
		合計	2,659千円	
【補助金額】		1,329千円		
事業の効果等		各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。		
今後の課題・改善策		厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。		

			分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名		③スクールバス運行事業		
対象事業において支出した金額		160,703 千円		
事業の目的		横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。		
事業の実施状況		・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校9校28台、中学校5校22台、及び冬季運行中学校1校3台(内レンタル1台での対応)を運行している。		
【 主な経費 】				
・ 人件費 100,734 千円 (小学校:52,073千円・中学校:48,661千円)				
・ 燃料費 22,196 千円 (小学校:11,111千円・中学校:11,085千円)				
・ 修繕費 26,161 千円 (小学校:12,958千円・中学校:13,203千円)				
事業の効果等		・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。		
《 スクールバスの配置状況 》 (前年度比増減 ±0台)				
横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域 ④横手明峰中1号車
〃	②横手南中2号車	〃	②雄物川小6号車	〃 ②横手明峰中2号車
〃	③横手南中3号車	大森地域	③大森小(松田・猿田)	〃 ③横手明峰中3号車
〃	④横手北小1号車	〃	④大森小(大平)	〃 ④横手明峰中4号車
〃	⑤横手北小2号車	〃	⑤大森小(川西)	〃 ⑤横手明峰中5号車
〃	⑥横手北小3号車	〃	⑥大森小(坂部)	〃 ⑥横手明峰中6号車
〃	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑦十文字小(荊島)	〃 ⑦横手明峰中7号車
〃	⑧横手北中2号車	〃	⑧十文字小(別明)	〃 ⑧横手明峰中8号車
〃	⑨横手北中3号車	〃	⑨十文字小(福島)	〃 ⑨横手明峰中9号車
増田地域	⑩増田小	〃	⑩十文字小(宝竜)	〃 ⑩横手明峰中10号車
〃	⑪増田小	〃	⑪十文字小(仁井田)	平鹿地域 51.平鹿中1号車(冬季)
〃	⑫増田小	〃	⑫十文字中(志摩・柳原)	〃 52.平鹿中2号車(冬季)
〃	⑬増田中	〃	⑬十文字中(谷地新田)	〃 53.平鹿中3号車(冬季)※レンタル(マイクロ)
〃	⑭増田中	〃	⑭十文字中(本城館前)	
平鹿地域	⑮浅舞小	〃	⑮十文字中(福島羽場)	
〃	⑯醍醐小	山内地域	⑯山内小	小学校28台(9校) } 通年運行50台
雄物川地域	⑰雄物川小1号車	〃	⑰山内小	中学校22台(5校) }
〃	⑱雄物川小2号車	〃	⑱山内小	中学校冬季3台(内レンタル1台)
〃	⑲雄物川小3号車	大雄地域	⑲大雄小(ラベンダー号)	予備車4台
〃	⑳雄物川小4号車	〃	⑳大雄小(ページュ号)	計57台
今後の課題・改善策		・スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。 ・小中学校との共通理解を図り、増加傾向にある特別運行の精査と正確かつ迅速な運行手配の実施を継続する必要がある。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																					
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課																				
点検・評価対象事業名		④スクールバス購入事業																						
対象事業において支出した金額		16,813 千円																						
事業の目的																								
【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入(大森小マイクロバス2台)																								
事業の実施状況																								
<table border="0"> <tr> <td>【経費内訳】</td> <td>・役務費</td> <td>83 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・備品購入費</td> <td>16,716 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・公課費</td> <td>15 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> 大森小スクールバスNo.2046 大森小スクールバスNo.2047 </td> <td> } R6年1月登録 29人乗り </td> </tr> </table>					【経費内訳】	・役務費	83 千円				・備品購入費	16,716 千円				・公課費	15 千円						大森小スクールバスNo.2046 大森小スクールバスNo.2047	} R6年1月登録 29人乗り
【経費内訳】	・役務費	83 千円																						
	・備品購入費	16,716 千円																						
	・公課費	15 千円																						
			大森小スクールバスNo.2046 大森小スクールバスNo.2047	} R6年1月登録 29人乗り																				
事業の効果等																								
・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の通学手段の確保や保護者の負担軽減を図る。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行う。																								
今後の課題・改善策																								
・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。																								

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備	
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名		⑤小中学校各種大会派遣事業		
対象事業において支出した金額		14,524 千円		
事業の目的		教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。 この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。		
事業の実施状況		・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。 【小中学校別の内訳】 小学校 46件 1,731 千円 中学校 253件 11,580 千円 【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会 小学校 10件 1,259 千円 中学校 22件 4,555 千円		
事業の効果等		・各大会及びコンクール等に出場し、横手市内の児童生徒が優秀な成績を収め、上位大会においても活躍し、競技意欲や競技力の向上を図ることができた。 ・大会等への出場を通じて、児童生徒の目的意識の向上や協調性の育成につながっている。		
今後の課題・改善策		・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。 ・部活動の地域移行に対応した補助金交付要綱の改正に伴い、地域クラブ活動支援対象団体に対する補助金の適正な交付を行っていく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備							
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課						
点検・評価対象事業名		⑥小中学校照明LED化事業								
対象事業において支出した金額		60,172 千円								
事業の目的		小中学校体育館の照明をLEDに交換することにより、児童生徒の教育環境の向上を図る。								
事業の実施状況		【主な実施内容】 ○体育館照明LED工事 <table><tr><td>・横手南小学校・醍醐小学校体育館照明LED改修工事</td><td>20,867 千円</td></tr><tr><td>・横手南中学校体育館照明LED改修工事</td><td>18,799 千円</td></tr><tr><td>・十文字中学校体育館照明LED改修工事</td><td>20,506 千円</td></tr></table>			・横手南小学校・醍醐小学校体育館照明LED改修工事	20,867 千円	・横手南中学校体育館照明LED改修工事	18,799 千円	・十文字中学校体育館照明LED改修工事	20,506 千円
・横手南小学校・醍醐小学校体育館照明LED改修工事	20,867 千円									
・横手南中学校体育館照明LED改修工事	18,799 千円									
・十文字中学校体育館照明LED改修工事	20,506 千円									
事業の効果等		児童生徒の安全・安心な環境で教育を受けることができ、環境負荷の低減や光熱水費の効果的な削減にも繋がる。								
今後の課題・改善策		小中学校における体育館照明のLED化改修工事は、順調に進捗している。学校の将来に向けての環境整備であり、今後も各学校において改修工事を行っていく。								

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																																													
項 目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課																																												
点検・評価対象事業名		①学校給食事業																																														
対象事業において支出した金額		731,655 千円																																														
事業の目的		児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。																																														
事業の実施状況		<table border="1"> <tr> <td colspan="6">1日当たりの給食提供状況(R5.5.1現在)</td> <td>(単位:校、名)</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>小学校数</td> <td>児童数</td> <td>中学校数</td> <td>生徒数</td> <td>教職員等</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>横手学校給食センター</td> <td>9</td> <td>2,311</td> <td>3</td> <td>1,099</td> <td>421</td> <td>3,831</td> </tr> <tr> <td>平鹿学校給食センター</td> <td>3</td> <td>561</td> <td>2</td> <td>356</td> <td>133</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>雄物川学校給食センター</td> <td>2</td> <td>485</td> <td>1</td> <td>337</td> <td>118</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>3,357</td> <td>6</td> <td>1,792</td> <td>672</td> <td>5,821</td> </tr> </table> ・学校給食センターを横手・平鹿・雄物川の3センターに再編、調理・配送業務の民間委託を行った。 ・令和4年度に終了した「横手ごっつお給食事業」に代わり、横手市の魅力を伝える給食として、横手市産を使用した「よこてだいすき給食(十豚のしょうが焼き、いもの子汁、シャインマスカット)」を実施した。 ・旬の地場産野菜等を使用した「横手市統一献立」を月に1回提供、栄養教諭が定期的に学校を訪問し、食の指導を行った。 ・学校給食費滞納繰越分について、収納計画を作成、督促、夜間徴収、納付相談等を行い、滞納額縮減に努めた。 ・学校給食費増額改定を行ったが、保護者の負担軽減を図るため、令和5年度に限り増額分の一部に国の交付金を活用した。 ・低温貯蔵庫で冬季に活用できるよう野菜保存(玉ねぎ、じゃが芋、人参)の実証実験を行った。					1日当たりの給食提供状況(R5.5.1現在)						(単位:校、名)	施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計	横手学校給食センター	9	2,311	3	1,099	421	3,831	平鹿学校給食センター	3	561	2	356	133	1,050	雄物川学校給食センター	2	485	1	337	118	940	合計	14	3,357	6	1,792	672	5,821
1日当たりの給食提供状況(R5.5.1現在)						(単位:校、名)																																										
施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計																																										
横手学校給食センター	9	2,311	3	1,099	421	3,831																																										
平鹿学校給食センター	3	561	2	356	133	1,050																																										
雄物川学校給食センター	2	485	1	337	118	940																																										
合計	14	3,357	6	1,792	672	5,821																																										
事業の効果等		・調理・配送業務を民間委託することにより、専門的なノウハウを活用しながら安全性や衛生管理体制の向上が図られている。 ・「よこてだいすき給食」や郷土食など地場産物を取り入れた給食の提供、栄養教諭による学校訪問での食の指導により、児童生徒の食の大切さの理解へと繋がっている。 ○横手産野菜(主要15品目)年間使用率 25.2% ○出盛り期(7月～12月)横手産野菜(主要15品目)年間使用率 41.9% ○主要15品目を含む横手産野菜・果物・米使用率 54.5% ・滞納額が縮減された。 ○滞納額の推移 R5 5,357,825円:98.10% R4 6,882,360円:97.80% R3 7,568,945円:97.37% ・学校給食費増額分の一部に国の交付金を活用したことにより保護者の負担軽減が図られた。																																														
今後の課題・改善策		・数年続いている猛暑の影響に夏場の地場産食材の確保に少なからず影響をきたしており、調達体制の見直しや検討を視野に入れなければならない。 ・地場産食材の活用を積極的に行っているが、冬季の地場産野菜の出荷が少ないことから、低温貯蔵庫で保存した野菜の冬季活用及び実証実験を継続して行うなど引続き安定した食材供給体制の構築が必要。 ・学校給食費滞納繰越分について、不履行・無反応滞納者への対応として法令上の措置を適用するなど滞納整理を進めていく。 ・令和6年度後半より学校給食費第3子以降無償化を実施するため、規則改正、要件や手続き方法等の立案、保護者への制度・申請等周知徹底する。																																														

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
項 目	3-(1)スポーツの振興		担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツ振興総務費		
対象事業において支出した金額		12,941 千円		
事業の目的				
【横手市スポーツ賞表彰授与式】 横手市スポーツ賞の授与。競技スポーツや生涯スポーツの分野で活躍し、または横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。				
【スポーツ競技大会出場補助金】 スポーツの振興や競技力の向上を目的として、横手市を代表して、東北大会・全国大会等のスポーツ競技大会に出場する個人・団体(監督、コーチ含む)に対し経費の一部を補助する。				
【一般財団法人横手市スポーツ協会事業補助金】 横手市においてスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する同団体の事業に対して補助する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。				
【横手市スポーツ推進審議会】 スポーツの推進に関する計画、その他重要事項を調査、審議、建議する。				
【横手市スポーツ推進委員会】 スポーツの推進のための事業実施に係る、連絡調整、指導、助言や地域住民とのコーディネート、スポーツ施策を推進する。				
【スポーツ立市よこて10周年記念事業(単年)】 コロナ禍で低迷した生涯スポーツ、市民活動を平常に戻すことを急務と考え、「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例施行及びスポーツ立市宣言10周年にあたる令和5年度を契機に市民スポーツの振興を図る。				
事業の実施状況				
【横手市スポーツ賞表彰授与式】(開催日:令和6年2月25日) 横手市スポーツ賞表彰を86名に授与。横手市スポーツ賞表彰規程に基づき、一般財団法人横手市スポーツ協会において選考。 ※特別表彰1名、功労賞2名、競技優秀者賞11名、栄光賞66名、奨励賞6名、優秀指導者は該当なし				
【スポーツ競技大会出場補助金】 ソフトテニス、空手、野球等の東北大会・全国大会に係る経費を一部補助した。 ※補助件数:75件 補助額:5,379,216円 (小学生:51件 2,875,514円 中高一般24件 2,503,702円)				
【一般財団法人横手市スポーツ協会事業補助金】 横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めた。 ※補助金 2,716,000円 (寄附金を財源とした補助金含む)				
【横手市スポーツ推進審議会】(開催日:令和6年3月21日) 委員9名のうち、6名出席され審議した。 ・報告第1号:令和5年度スポーツ関連事業等について ・報告第2号:天下森スキー場等整備進捗状況について ・報告第3号:スポーツ立市よこて10周年関係事業について ・報告第4号:横手市スポーツ推進計画年度評価について ・議案第1号:令和6年度スポーツ関連事業等(案)について 他議事 2件				
次ページに続く				

【横手市スポーツ推進委員会】 秋田県・東北・全国大会等の研修への参加、市の各種スポーツ事業において指導助言を行った。 ・横手市スポーツ推進委員研修交流会(37名) ・横手市民スポーツ交流大会(グラウンド・ゴルフ2回延べ21名、スマイルボウリング2回延べ27名) ・第66回秋田県スポーツ推進委員研究大会(9名) ・秋田県女性スポーツ推進委員交流のつどい(横手市開催27名) ・東北地区スポーツ推進委員研修大会岩手大会(10名) ・第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会(5名) 【スポーツ立市よこて10周年記念事業】 チラシ・のぼり等製作費、各地域事業費、市民スポーツフェスティバル委託料等	
事業の効果等	
【横手市スポーツ賞表彰授与式】 国際大会出場選手や全国大会上位入賞選手、長年にわたって横手市のスポーツ振興に大きく寄与した個人や団体の功績を称え表彰することにより、関係者及び競技団体の活動と意欲を向上させる。また競技優秀者等の活動を市民に周知し、スポーツへの関心と地域への誇りを高めることに寄与している。 【スポーツ競技大会出場補助金】 全国大会、東北大会に出場するチーム、選手等の経済的負担を軽減し、競技へ集中できる環境、安心して競技を継続していく環境づくりに寄与している。 【一般財団法人横手市スポーツ協会事業補助金】 一般財団法人横手市スポーツ協会の事業を通じて、各種スポーツ活動団体の組織強化や競技の活性化につながる。アマチュアスポーツの普及振興と、市民の体力向上により地域社会発展につながる。 【横手市スポーツ推進審議会】 スポーツ施設及び整備に関すること、スポーツ事業の実施及び奨励に関すること等を調査審議・建議することにより、当市のスポーツ振興の発展につながる。 【横手市スポーツ推進委員会】 地域住民へのスポーツ活動普及を目的とした「市民スポーツ交流大会」やスポーツ推進委員の研修・情報交換を目的とした「研修交換会」、各事業への講師派遣により、当市のスポーツ事業普及につながる。 【スポーツ立市よこて10周年記念事業】 ロゴやのぼり等を活用しながら、スポーツ大会等で市民へスポーツ立市よこて10周年を周知したことにより、市民同士の連帯感を育み、一体となったまちづくりの機運を高めることができた。	
今後の課題・改善策	・様々な観点から市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりのため各種支援策を継続して進めていく。 ・スポーツ競技大会出場補助金の補助対象について再検討する。 ・第8次スポーツ推進計画の策定に向けた準備・検討を進める。

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
項 目	3-(1)スポーツの振興		担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額		6,238 千円		
事業の目的		スポーツの振興と地域活性化を目的としたイベント開催支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況		【市民スポーツフェスティバル】 各種大会の開催については、一般財団法人横手市スポーツ協会に業務委託。 横手市民ゴルフ大会、横手市民弓道大会をはじめ14大会を開催。 ※参加者:延べ1,931名 ※委託料(横手市スポーツ協会):625,000円 【第8回よこてシティハーフマラソン】（開催日:令和5年9月24日） 大会開催準備にかかる諸経費の支出。 ※エントリー数:1,023名（種目:ハーフマラソン 372名、チャレンジラン305名、ニコニコラン176名、ワクワクラン170名） ※エントリー数内訳:横手市267名、県内368名、県外298名 ※補助金 :5,453,948円		
事業の効果等		・コロナウイルス感染症の制限が緩和され、制限なく市民参加型のスポーツ大会を提供することができた。 ・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて子供から高齢者にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。		
今後の課題・改善策		・生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、持続可能な体制の構築と手法の検討をしつつ、スポーツ関係団体や地域と連携し、それぞれが主体となれるよう、引き続き支援が必要である。		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		③競技スポーツパワーアップ事業	
対象事業において支出した金額		7,375 千円	
事業の目的		競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上を目指す。また、県内外から多くの参加者を招聘して開催することから、積極的に交流人口の拡大と経済の活性化を図る。	
事業の実施状況		各大会の開催や運営については、横手市・横手市スポーツ協会・競技団体からなる実行委員会を組織し、それぞれに運営費として補助金を支出。 【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会】(開催日:令和5年7月15日～17日) 男子8チームにより開催 参加チーム:東海大札幌、弘前工業、山形中央、土浦日大、市立橘、市立尼崎、崇徳、雄物川 結 果:1位 市立尼崎、2位 土浦日本大、3位 弘前工業 (雄物川は4位) ※参加者数(選手、監督等含む):計116名(うち県外100名、県内16名) ※補助金:2,009,830円 【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】(開催日:令和5年11月25日・26日) 男女各8チームにより開催 参加チーム男子:北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟 参加チーム女子:北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟 結 果 男 子:1位 新潟、2位 山形、3位 北海道(秋田県は4位) 結 果 女 子:1位 宮城、2位 新潟、3位 秋田 ※参加者数(選手、監督等含む):計240名(うち県外210名、県内30名) ※補助金:2,858,035円 【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】(開催日:令和6年1月13日・14日) 男女各8チームにより開催 参加チーム男子:三本木、東水沢、古川、河北、郡山第三、能代第二、十文字、横手明峰 参加チーム女子:八戸第一、盛岡白百合、仙台五橋、山形第一、福島第四、大館東、平鹿、横手明峰 結 果 男 子:1位 郡山第三、2位 古川、3位 東水沢(十文字は6位、横手明峰は8位) 結 果 女 子:1位 白百合学園、2位 大館東、3位 仙台五橋(平鹿は4位、横手明峰は6位) ※参加者数(選手、監督等含む):計230名(うち県外140名、県内90名) ※補助金:2,049,982円 【スポーツクリニック事業】(開催日:令和5年10月22日) 山下訓史講師による陸上競技クリニックを開催。走り方、飛び方のポイントやトレーニング方法の指導を実施。 ※参加者数:市内小学校4～6年生21名、市内中学校1～3年生31名 ※支出金額:456,627円	
事業の効果等		・コロナウイルス感染症の制限が緩和され、各種大会等が制限なく開催することができ、参加チームにとっては貴重な機会であり、競技者の競技力維持・向上に繋げることができた。	
今後の課題・改善策		・コロナ禍開催を経て、改めて今後の各種大会運営の在り方や大会規模等について、検討や工夫が必要となる。	

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツのまちづくり事業	
対象事業において支出した金額		1,649 千円	
事業の目的		スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力（豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設）を継続的に売り込み、地域活性化及び地域経済の波及効果に繋げていく。	
事業の実施状況		【チャレンジデー2023 in よこて】（開催日：令和5年5月31日） 笹川スポーツ財団が主催するチャレンジデーは、全国の自治体を対象に毎年5月最終水曜日に、人口がほぼ同じ規模の自治体同士が15分以上の運動をした人が何人いるか（参加率％）を競う住民参加型スポーツイベント。令和5年度は京都府福知山市と対戦し、横手市が参加率 82.8％で勝利。なお、今回の開催をもってチャレンジデー事業は終了となる。 【ラジオ体操deチャレンジデー】（開催日：令和5年12月8日、参加者：8,077名） 令和5年度でチャレンジデーが終了することに伴い、また「スポーツ立市よこて10周年」を契機に、市民の運動習慣定着に向けたきっかけづくりや健康への意識向上を目的とした「ラジオ体操de（で）チャレンジデー」を開催。自治体間で参加率を競うのではなく、横手市内の企業や学校などが【最多人数deSHOW（でしよう）】【ユニークdeSHOW（でしよう）】の2部門へ参加する内容となっている。 【世田谷246ハーフマラソン大会への横手市選手派遣】（開催日：令和5年11月12日） 世田谷246のハーフマラソンは、競技ランナー向け以外にも健康増進を目的に楽しみながら参加できる健康マラソンも合わせて実施している。交流自治体として横手市から2名のランナーを派遣。 【インドネシア青少年交流事業（ラッフルズクリスチャンカレッジ交流）】（開催日：令和5年12月12日） インドネシアのラッフルズクリスチャンカレッジが、スポーツを通じた国際交流としてサッカー、バスケットボール、バドミントンの3競技の選手とスタッフが横手市を訪れ、市内の子どもたちと交流すると同時に秋田の文化にも触れる機会となった。 ※インドネシアからの来横者数：学生30名 ※横手市参加団体：横手南中学校男子バスケットボール部、十文字FC（サッカー）、横手バドミントンジュニアスポーツ少年団	
事業の効果等		・全市的な住民参加型スポーツイベントの実施及びトップレベルのプレーを観戦することにより、市民の健康増進やスポーツへの関心を高め「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化を図った。	
今後の課題・改善策		・チャレンジデーは令和5年度で終了となるが、市民参加型事業の推進や市民のニーズに応じた多様なスポーツイベントを誘致しながらスポーツへの関心を高め、更なる市民の健康づくりの意識改革に結び付けていきたい。	

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②スポーツ合宿誘致事業	
対象事業において支出した金額		1,154 千円	
事業の目的		トップアスリートの合宿誘致に取り組む企業や大学等が、児童生徒をはじめ各種競技力の向上やスポーツへの関心を高めるとともに、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材等)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果や地域活性化に繋げていく。	
事業の実施状況		【玉川大学女子バスケットボール部合宿】(開催日:令和5年7月30日～8月3日) 大森体育館を主会場に総勢34名が合宿を行った。期間中、市内中学生を対象にクリニックを実施し、シュートやドリブルの基本動作の指導を受けた。 【神奈川大学硬式野球部合宿】(開催日:令和5年8月1日～8月11日) グリーンスタジアムよこてを主会場に総勢39名が合宿を行った。期間中、中学生を対象にクリニックを実施し、守備やバッティングの指導を受けた。 このほか、「スポーツ立市よこて10周年記念試合」として、TDKとの試合を実施した。 【日本体育大学硬式野球部合宿】(開催日:令和5年8月11日～8月23日) グリーンスタジアムよこてを主会場に、1班と2班に分かれ総勢100名が合宿を行った。 【合宿誘致活動】 6月20日～23日、12月13日～15日の2回、関東圏の大学や企業に訪問し、合宿誘致活動を実施した。 (主な訪問先:玉川大学、日本体育大学、神奈川大学、ヌサンタラ総合研究所、コニカミノルタ陸上競技部 等)	
事業の効果等		・玉川大学女子バスケットボール部及び神奈川大学硬式野球部合宿では、中学生を対象としたクリニックを実施し、競技力の向上や市民との交流を図ることができた。 ・神奈川大学とTDKによる「スポーツ立市よこて10周年記念試合」をはじめ、各大学の合宿日程をポスターや市ホームページにより周知し、市民の目に触れる機会を創出した。 ・市内宿泊施設での受け入れ、地元事業所による食事提供など、市内での消費を促し、地域経済の活性化を図った。 ・地元生産者や事業所、庁内関係課と連携し、地元食材の提供や送り盆まつりの見学をスケジュールに組み込むなど、選手や関係者に横手への愛着を持っていただき、合宿を継続いただけるよう「横手のおもてなし」を展開した。	
今後の課題・改善策		・これまでの受入団体との関係を大切にしながら、新たな団体の誘致や受入れ体制の整備にも取り組むためには、引き続き、関係機関・各施設管理部局との連携が重要と考える。 ・特に、合宿期間が繁忙期に当たるお盆を含む長期間に及ぶため、市内宿泊施設との連携が不可欠と考える。 ・設備の老朽化等で宿泊の受け入れができなくなる懸念があり、今後の課題と思われる。 ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、新横手体育館の完成を見据え、種目や施設の規模等を考慮しながら、関係団体と連携して取り組む。	

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		③スポーツ交流事業	
対象事業において支出した金額		932 千円	
事業の目的		【友好都市スポーツ交流事業】 横手市と友好都市関係にある自治体(茨城県那珂市、神奈川県厚木市)が毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。 【奥羽横断駅伝競走大会】 競技力の向上及びスポーツを通じた交流を図る。	
事業の実施状況		【友好都市スポーツ交流事業】 ①茨城県那珂市(開催日:令和5年8月5日・6日) 那珂市選手団が横手市を訪問し、雄物川体育館を会場に、那珂市瓜連バレーボールスポーツ少年団(11名)と大森ジュニアバレーボールスポーツ少年団(11名)が、バレーボールによるスポーツ交流を実施した。 ※交互に訪問して事業実施 ②神奈川県厚木市(開催日:令和5年10月29日) 「2023あつぎマラソン」へ横手市から選手団4名(監督1名、選手2名、随行者1名)を派遣し、スポーツ交流を図った。 ※交互に訪問して事業実施 【奥羽横断駅伝競走大会事業】(開催日:令和5年10月27日～29日) 北上市(西和賀町)をスタートし、横手市、由利本荘市まで112.3kmの全12区間で開催。各県対抗の部6チーム、一般の部19チーム、高校の部3チーム 計28チームの選手、スタッフが参加した。 各県陸上競技協会・各市スポーツ協会、職員等が、準備段階から大会当日まで連携し運営に当たった。	
事業の効果等		・那珂市とのスポーツ交流事業は、スポーツ少年団員が、スポーツを通じて交流を図るとともに、スポーツ協会関係者や指導者等が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の活動に生かしている。 ・厚木市とのスポーツ交流事業に関しては、互いのスポーツイベント(マラソン大会等)に選手団を派遣し、厚木市のみならず多くの自治体の選手とも交流を図っている。 ・奥羽横断駅伝競走大会を含む友好関係にある都市とのスポーツ交流は、自治体間の交流を深めることで、スポーツをきっかけに教育・文化交流へ結びつけることができる。	
今後の課題・改善策		・各事業は、選手、競技者同士の交流に加え、スタッフも事前の準備から当日の大会運営まで連携協力し合うことにより、スポーツのみならず教育・文化交流にも結びついている。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①家庭教育支援事業	
対象事業において支出した金額		310 千円	
事業の目的		家庭での教育力向上と地域で子育て家庭を支える体制を構築し、親としての学びや成長を応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。	
事業の実施状況		①子育て講座の実施 ・就学时健康診断にあわせて市内11小学校で開催し、次年度入学予定児童の保護者313名が受講した。また、入学説明会にあわせて3小学校で実施し165名が受講した。 ②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」の活動 ・子育て中の保護者からの電話やメール、SNSによる相談対応 8件 ・子育て相談活動「なんでもおしゃべり会」 3回(3名) ・7月30日(日)「親子で香を楽しむゆっくり時間～簡単！毎日使えるアロマグッズを作ろう～」あさくら館 9組20名 ・3月10日(日)「肩まわりをほぐすゆるゆるヨガ」あさくら館 4組8名 ③「パパ'sサークル横手ピーターパン」と連携し、父親の家庭教育参加促進講座の開催 ・10月21日(土)「地図を片手にお父さんとGO!!～謎解き編～」十文字地区交流センター 4組8名 ・2月4日(日)「スポーツ鬼ごっこ」横手体育館 6組12名	
事業の効果等		①各小学校に講座の意向調査を行い、要望に沿った講師(市教育・保育アドバイザー、市学校教育指導員、県スクールソーシャルワーカー、県社会教育アドバイザーなど)による講座を可能な限り開催した。 ②家庭教育支援チームと連携し、相談対応や体験講座を開催することにより、子育て中の保護者の学びを支援し、ストレスや悩みを軽減させることができた。 ③親子の親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、家庭教育参加意識が強まったと感じた。懇談の場では、「近所に友だちがいないこともあり遊ぶ中で関係性を作っていくことが難しくなっている」など意見交換が活発にされていた。	
今後の課題・改善策		①保護者との対話型講座の一層の充実。 ②関係機関と家庭教育支援チームが連携し、相談会や講座の開催。 ③父親の家庭教育参加促進事業は募集を上回る応募があり、次年度は可能な限り受け入れ方向で関係団体と協議済み。(本年度は当日の体調不良等で参加できない家庭が多かった)	

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②二十歳のつどい開催事業	
対象事業において支出した金額		256 千円	
事業の目的		社会の信頼と期待に応えられる社会人としての自覚を促し、ふるさとへの誇りや愛着を深めていただくことを目的に、成人教育の一環として実施する。	
事業の実施状況		令和5年度横手市「二十歳のつどい」を開催するにあたり、対象者で組織した実行委員会を立ち上げ、式典とアトラクションの企画運営に携わった。 ・対象者 798名(H14.4.2～H15.4.1生まれ) 平成29年度に市内中学校を卒業した人、または、現在横手市に居住する人 ・開催日 8月15日(火) ・出席者 552名(参加率69.2%) ・実行委員会 4回実施	
事業の効果等		・実行委員は、打合せや当日の運営に携わることで、社会人としての責任を促し地域のリーダーとして役割を担う意識の醸成につながった。 ・出席者は、ふるさと横手への誇りと愛着を高め、成長を確かめ合うことができた。	
今後の課題・改善策		・事前申し込みは昨年度に引き続き、オンラインで実施する(2次元コード利用)。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		③ジュニアリーダー育成事業(生涯学習推進事業)	
対象事業において支出した金額		35 千円	
事業の目的		地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。	
事業の実施状況		様々なイベントへのスタッフ協力などのボランティアや個人のスキルアップを目的とした研修会への参加などが主な活動である。毎月1回行う「ジュニアのつどい」と題した打ち合わせでは、イベントへ向けた話し合いやレクリエーションダンス(通称レクダン)を練習するなど、様々な協力依頼に対応できるよう練習に励んでいる。 ○令和5年度末登録人数 中学生6名、高校生12名 計18名 ○活動実績 ・横手市子ども会育成連合会主催事業 (水であそぼう・つくってあそぼう)での小学生の体験活動補助(3名) ・定例会「ジュニアのつどい」の実施(5回) ・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援(2月10日(土)～12日(月) 3名) ・各種研修会参加(県ジュニア・リーダー・指導者研修会ほか 延べ3名参加)	
事業の効果等		・「ジュニアのつどい」の年間を通じた活動のなかで、徐々にではあるが積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。特に今年度は各種事業が再開されたなかで、学んできたことを実践することができた。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができています。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。	
今後の課題・改善策		・久しぶりに再開された厚木市との小学生交流や各種ボランティア活動など、実践の場が増えたもののコロナ禍の影響を受けたことにより、メンバーのスキル不足や経験不足は否めない。今後の活動のなかで経験を積ませ育成につなげていきたい。 ・新規会員の加入促進を図る(市内中学校及び高校の校内に募集ポスターを掲示、募集チラシの配布)。 ・地域を担う人材の育成を目指す。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)	
対象事業において支出した金額		0 千円	
事業の目的		学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。	
事業の実施状況		・ボランティア登録数:229名(前年252名) ※登録者データの確認により減 ・ボランティア活動者数:延べ4,541名(前年5,438名) ・主な活動内容:読み聞かせ、授業補助(家庭科、スキー)、見守り活動、ゲストティーチャー、学校田や畑などの指導等	
事業の効果等		・地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することにより、地域全体で子どもを育む意識が醸成された。 ・地域の目が学校に向くことで、子どもたちの安全・安心な活動に繋がることができた。 ・学校支援ボランティアの活用により、地域住民の方が有する高い技術や専門知識を教育活動に反映させる「学びのサイクル(循環)」に結びつけることができた。	
今後の課題・改善策		・スキーや習字、プログラミングなどの授業指導補助や見守り活動などは、ボランティアが不足している状況。 ・地域コーディネーターや地区交流センターなどと連携し、地域人材の発掘に努める。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(協働活動)	
対象事業において支出した金額		570 千円	
事業の目的		学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。	
事業の実施状況		○地域コーディネーターの配置状況 地域と学校を結ぶ地域コーディネーターをすべての市立小中学校への配置が完了。 ○ボランティア活動数 ・学校から依頼を受けコーディネートしたボランティア数 233名(前年193名) ○コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み ・4月24日(月)～6月12日(月)第1回学校運営協議会 168名 ・8月18日(金) コミュニティ・スクール研修会 73名 ・10月5日(木)～12月14日(木)第2回学校運営協議会 143名 ・12月12日(火)地域コーディネーター意見交換会 12名 ・2月5日(月)～2月29日(木) 第3回学校運営協議会 175名	
事業の効果等		・地域住民がボランティア活動に参加することで特技や能力を発揮できる場となったほか、学校負担軽減にもつながった。 ・コミュニティ・スクールがスタートし、「地域とともにある学校づくり」、「持続可能な地域づくり」の実現に向けた取り組みがなされた。朝倉小学校では、地域住民と児童による避難訓練の実施や増田小学校では、地域住民の協力のもと、ぼんでん継承の取り組みなど、学校運営協議会で話し合われた事業を実践している。	
今後の課題・改善策		・コミュニティ・スクールが担う役割の一つである地域課題への取り組みを進めていくため、コーディネーターと地域の連携強化に努めていく。 ・地区交流センターの協力を得ながら、地域住民に対するコミュニティ・スクールの周知を進めていく。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(横手市子ども教室)	
対象事業において支出した金額		2,102 千円	
事業の目的		小学生の豊かな体験活動の機会を充実させ健全な育成を図るため、地域住民などの協力を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。	
事業の実施状況		・教室数 14教室 ・実施日 夏休み中最大8日間、冬休み中最大4日間 ・定員数 各教室20名 ・開設時間 午前9時～午前11時30分(朝読書、自主学習、体験活動) ・対象児童 1年生～4年生 ・参加者数 延べ2,001名(前年2,016名) ・教室名(会場) 横手南子ども教室(Y²ぷらざ)、朝倉子ども教室(朝倉地区交流センター)、旭子ども教室(旭地区交流センター)、栄子ども教室(栄地区交流センター)、金沢子ども教室(金沢地区交流センター)、境町子ども教室(境町地区交流センター)、増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、平鹿子ども教室(浅舞地区交流センター)、雄物川子ども教室(雄物川コミュニティセンター)、大森子ども教室(大森地区交流センター)、十文字子ども教室(十文字地区交流センター)、十文字西子ども教室(十文字西地区交流センター)、山内子ども教室(山内地区交流センター)、大雄子ども教室(大雄地区交流センター) ・体験活動内容 理科実験、工作、昔語り、ニュースポーツ、座禅、県出前講座、施設見学など	
事業の効果等		・各教室に5名程度のスタッフを配置し、計78名の市民の協力を得て運営している。児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 ・保護者からは「生活にメリハリがあった」、「他学年のお友達と交流ができたと話してくれた」、「様々な体験活動をするなかで友達と交流できる場があることがありがたい」などの声が寄せられている。	
今後の課題・改善策		・退任される教室スタッフの人材確保は、地域課や地区交流センターと連携して人選を進める。 ・参加する児童は減少傾向にある中、令和5年度から対象を4年生まで拡大し実施した。運営方法を随時見直しながら実施する。 ・広く地域の人材を活用しながら、地域の良さを再発見できる体験活動を実施していきたい。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑦秋田大学横手分校事業	
対象事業において支出した金額		2,641 千円	
事業の目的		秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。	
事業の実施状況		【生涯学習講座】 秋田大学横手分校市民向け公開講座 ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 初夏編 5月18日(木)座学、25日(木)観察、延べ18名受講 ・健康管理講座 自分や家族の体調を正しく観察する技術を身につけよう(体温と呼吸の観察) 5月20日(土)、30名受講 ・子どもから高齢者まで～各世代に応じた睡眠力向上作戦 9月8日(金)、14日(木)、21日(木)、28日(木) 延べ77名受講(定員各回20名) ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 秋編 11月19日(日)座学、26日(日)観察 延べ23名受講 ・ジャンヌ・ダルク～預言者から背教者そして聖女へ～ オンライン講座 9月12日(火)、10月10日(火)、24日(火)、11月21日(火)、12月5日(火) 延べ26名受講 【小中高大連携】 ・防災サイエンスカフェ(子ども教室連携) 7月27日(木)、17名参加 ・たのしく学ぼう! 算数 8月8日(火)、小学校4～6年生29名受講 ・野鳥講座(子ども教室連携) 8月22日(火)、6名参加 ・算数講座(子ども教室連携) 1月9日(火)、10名参加 ・高校生・大学生教職体験プログラム「教師ミニミニ体験」事業(県南地区) 高校生40名参加	
事業の効果等		・大学との事業連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。また、オンラインを活用した講座も取り入れながら事業を推進した。 ・算数講座を高学年向け(夏休み)、と低学年向け(冬休み)に開催。講師は秋田大学講師や学生が務め、学校とは異なる視点で楽しくわかりやすい授業を展開していただいたことで子どもたちに好評を得た。 ・「教師ミニミニ体験」は、令和2年度以降中止していたが、実習受け入れ校の負担軽減を図りつつ、教職の魅力や基本知識を学ぶ講義を加えるなど事業内容を大幅に見直して実施。教職を目指す高校生へ将来の夢の実現を後押しする機会を提供できた。	
今後の課題・改善策		・引き続き市民ニーズに沿った講座を定期的の実施するよう努めていく。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名		⑧横手駅東口新公益施設整備準備事業	
対象事業において支出した金額		4,168 千円	
事業の目的		都市機能の向上による、市民の心の豊かさ、生きがい、そしてにぎわいの創出を目指し、再開発組合を中心に「横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業」が進行中である(事業年度は令和7年度まで)。 この事業の一環として、生涯学習機能を持たせた公共棟(以下、横手駅東口新公益施設Ao-na(あおな))の建設、及び新横手図書館の移転が計画されている(令和6年9月14日オープン予定)。 本事業は、令和4年度に策定した横手駅東口新公益施設整備概要及び運営方針をもとに、関係各課室所と連携し、計画の実現に向け準備を進めるものである。	
事業の実施状況		○横手駅東口新公益施設運営基本計画運用支援業務 4,168千円 ・様々な知見とネットワークを持つ民間事業者とアドバイザー契約を締結。概ね月に2回ほど打合せを行い、横手駅東口新公益施設整備概要及び運営方針の実現に向けたアドバイスをいただきながら準備を進めることができた。 ・具体的には、施設オープンに向けたソフト事業の企画立案のほか、令和6年度からの市内6図書館の運営体制や現横手図書館の閉館・移転作業、学校図書との連携などについてアドバイスをいただいた。	
事業の効果等		・運営方針に基づいた施設のオープニングイベント案や年間ソフト事業案を企画立案することができた。 ・令和6年度からの市内6図書館の運営体制や現横手図書館の閉館・移転作業、学校図書との連携など、今後の方向性や進め方について参考となるアドバイスをいただくことができた。 ・学校図書との連携推進に向け、学校司書へのヒアリングを行い、市立図書館との連携強化、連携推進に向けた 調査を行い、学校図書との連携の可能性について検討を行うことができた。 ・令和3年度に実施した「蔵書点検ロボット」の実証実験を経て、ロボットの性能をバージョンアップさせた蔵書点検ロボットを購入することができた。	
今後の課題・改善策		・遺漏、遅延のない横手駅東口新公益施設Ao-naの開館準備。 ・横手駅東口新公益施設Ao-naで行われるソフト事業の企画立案を令和5年度に引き続き具体的に進め、関係各所、団体等との調整を行いながら予算化する。 ・上記に関連し、維持管理費を予算化する。 ・施設のみならず、横手駅周辺エリアの活性化を見越した取り組みに関し、関係各所と協議を進める。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①芸術文化推進事業(芸術文化推進事業費)	
対象事業において支出した金額		4,284 千円	
事業の目的		・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。	
事業の実施状況		1. 市民ステージ祭・交流美術展 横手市民会館 11月11日(土)～12日(日) 来場者752名 出展数92点 2. 芸術鑑賞事業 (1) 芸術家派遣事業 横手南中学校 9月27日(水)「à la carte ～世界の名曲コンサート～」 492名 伊藤伸ほか県内に関連する演奏者 (2) 舞台芸術等総合支援事業(旧巡回公演事業) 増田小学校・増田中学校合同鑑賞 7月12日(水)「劇団トマト座」(演劇) 341名 横手北小学校 7月4日(火)「京都フィルハーモニー室内合奏団」ワークショップ 425名 11月14日(火)「京都フィルハーモニー室内合奏団」本公演 418名 雄物川小学校 6月30日(金)「(有)劇団角笛」ワークショップ 58名 10月5日(木)「(有)劇団角笛」(児童劇) 364名 醍醐小学校 10月13日(金)「劇団風の子」ワークショップ 37名 11月6日(月)「劇団風の子」(児童劇) 133名 大森小学校 12月12日(火)「劇団トマト座」(演劇) 168名 (3) 青少年劇場 栄小学校・山内小学校・大雄小学校合同開催 7月4日(火) 「連弾 RENDAN～1台のピアノと2人のピアニスト～」横手市民会館 332名 旭小・吉田小・浅舞小合同開催 9月29日(金) 「ピーターパンとウェンディ」横手市民会館 642名 (4) 公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」 ①アクティビティ:石上真由子(ヴァイオリニスト)、新居由佳梨(ピアニスト)によるアウトリーチの実施 12月7日(木)朝倉小(5,6年生、かまくら館)79名、12月8日(金)横手北中(2年生、音楽室)97名 ②コンサート:石上真由子ヴァイオリンコンサート 12月9日(土)かまくら館 125名 3. 横手市自主文化事業 ・6月18日(日)声優朗読劇「フォアレーゼン -対決-」横手市民会館 926名 ・8月29日(火)山形交響楽団横手公演会場 横手市民会館 524名 ※統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業(アートキャラバン) ・9月16日(土)かまくら映画劇場 かまくら館 延べ213名 プログラム「戦争と平和」、「安城家の舞踏会」、 「青い山脈／続 青い山脈」、「帰郷」 4. 横手市美術品収蔵庫の維持管理 収蔵作品 絵画 作者 佐々木宗一郎 作品数 358点	

次ページに続く

事業の効果等	1. 市民ステージ祭・交流美術展 ・文化芸術発表の機会として、市内で活動している文化芸術団体・個人の交流が図られている。 ・文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民に学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。 2. 芸術鑑賞機会の提供(芸術鑑賞事業、横手市自主文化事業) ・演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 3. 横手市美術品収蔵庫の維持管理 ・市が所有する絵画等を良好な状態で保管するため、適正な維持管理に努め、良好な状態に保つことができている。
今後の課題・改善策	・市民ステージ祭・交流美術展は、市民が日ごろ学んだ成果を発表する場として今後も継続が必要であるが、来場者の減少、出演者の高齢化など課題が多く、主催団体である横手市芸術文化協会との更なる協議を進める。 ・芸術鑑賞機会の提供については、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し学校行事として根付かせたい。 ・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等の事情から不採択となる小中学校がある。採択の可能性を高めるため、引き続き合同開催を各学校に提案していく。合同開催するメリットとして、大きな舞台(市民会館)を利用することで、学校の体育館では味わえない、迫力ある演出で鑑賞できることから、積極的に合同開催を提案していく。

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)横手市民会館	
対象事業において支出した金額		30,728 千円	
事業の目的		市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。	
事業の実施状況		○令和5年度横手市民会館利用状況等(令和4年度利用状況) ・開館日数 314日 (316日) ・稼働日数 230日 (237日) ・稼働率 73.2% (75.0%) ・ホール稼働日数 120日(129日) ・ホール稼働率 39.5% (40.8%) ・ホール公演数 49公演(52公演) ・年間利用者数 34,489名(31,610名)※延人数 ・使用料収入 6,930,990円(6,723,320円) ・使用料減免額 3,094,860円(3,422,660円) ・修繕料 560,931円(719,411円) - 主なもの スプリンクラー設備圧力スイッチ取替修繕 118,800円、屋外照明修繕 220,000円 ・燃料費 2,769,458円(2,262,399円) ・光熱水費 8,696,428円(7,345,613円) ・その他委託料 14,112,120円 (14,803,140円) - 主なもの 舞台管理 6,248,000円 - 舞台照明設備保守点検 1,265,000円、 - 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】 1,056,000円 - 館内清掃業務【長期継続契約】 1,584,000円 - 空調機保守点検【長期継続契約】 1,346,400円	
事業の効果等		・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化の振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏やダンスなど多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 ・小中学校や高校の音楽発表会での場となるほか、芸術鑑賞会等の学校行事での利用もあり、子どもたちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。	
今後の課題・改善策		・令和5年度は、施設稼働率及びホール稼働率ともコロナ禍以前の水準に概ね達している。 ・横手市民会館は昭和43年に建設され56年が経過した。新市民会館施設整備に向けた基本計画を踏まえ準備を進めつつ、現施設の維持管理を引き続き適切に行っていく。 ・今後、新市民会館が文化芸術の拠点となるよう、ソフト面のあり方を引き続き検討していく。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)石坂洋次郎文学記念館	
対象事業において支出した金額		5,724 千円	
事業の目的		郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。	
事業の実施状況		○令和5年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等(令和4年度) ・開館日数 339日(337日) ・来館者数 1,535名(1,244名) ・入館料収入 48,400円(40,000円) ※4館共通券[石坂洋次郎文学記念館・後三年合戦金沢資料館・横手公園展望台・かまくら館] ○石坂洋次郎文学記念館企画展 ・企画展「天衣無縫～うら夫人と洋次郎展～」 9月7日(木)～12月28日(木) 536名 ・ミニ企画展「短編作品展」 1月24日(水)～3月31日(日) 180名 ・テーマ展示 4月1日(土)～6月28日(水)「石川達三コーナー」 467名 7月1日(土)～9月3日(日)「石坂洋次郎と横手高等女学校」 320名 ・出張ミニ企画展 12月1日(金)～1月28日(日)「うら夫人と洋次郎」6図書館 延べ4,337名(期間中の図書館来館者) 2月1日(木)～29日(木)「横手時代の石坂洋次郎」雄物川コミュニティセンター 延べ931名(期間中のコミセン来館者)	
事業の効果等		・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。	
今後の課題・改善策		・来館者数は平成14年度(6,746名)以降、年々減少傾向にある。開館以降最低を記録した令和3年度(877名)からは回復傾向にあるものの依然として低い水準である。 ・来館者は、市内より市外・県外からの来館が多く、高齢者が多い状況である。広く市民の認知度を高めるために、地域へ出向いての出張企画展を引き続き実施する。また、令和6年度にオープンするAo-naの一角に石坂コーナーを常設し広報活動が展開できるよう準備を進めていく。 ・4館でイベント情報の共有化を図り、来館者へのサービス向上に努める。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名		①図書館運営	
対象事業において支出した金額		232,560 千円	
事業の目的		知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる図書館の環境を整える。 また、ICタグを活用した新しい図書館サービスの充実と、令和6年9月14日にオープン予定の新図書館の移転準備を行う。	
事業の実施状況		・令和6年4月からの「第一次横手市読書活動推進計画」を策定した。 ・新しい図書館サービスを導入するため、ICタグなどデジタル技術を活用した自動貸出機、自動返却機、BDS、蔵書点検ロボットなどを購入した。令和6年3月2日からはスマートフォンやマイナンバーカードで本を借りられるサービス、自動貸出機によるセルフサービスを市立図書館5館で開始した。併せて図書館情報システムの更新を行った。 ・工夫を凝らした企画展示の実施、「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、図書館ボランティア活動の受け入れなど、様々な事業展開を図った。 ・市立図書館6館、図書室2室の全8施設を巡回する「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本100冊のブックリスト「ヨコワン2023」を作成した。 ・2月29日に、横手図書館の閉館に伴い閉館記念イベントを実施し、多くの利用者で賑わった。3月4日よりY²ぷらざにて横手図書館の代替サービスを開始した。	
事業の効果等		・個人資料貸出数は、市全体で234,628冊（前年比5.7%減）、地域人口1人当たりの貸出数は、2.67冊（前年度比0.02ポイント増） ・個人延べ利用者数は61,111名（前年度比3.19%減）、うち15才以下11,020名（前年度比12.7%減）、16才以上50,091名（前年度比0.8%減） ・蔵書点検にて各館の実施日数 横手:休館につき未実施 増田:2日 平鹿:2日 雄物川:4日 大森:3日 十文字:3日 山内:0.5日 大雄:0.5日 ・スタンプラリーの実績 ゴール:115名 プチゴール:265名 合計380名	
今後の課題・改善策		・「第一次横手市読書活動推進計画」の重点目標の達成状況等を定期的に確認し、PDCAを行い進めていく必要がある。 ・新横手図書館のオープン前に自動貸出機、自動返却機、BDSを設置し、図書館サービスの充実をはかる。 ・6図書館が一体となった企画展示の開催や勤務体制をさらに強化していく必要がある。	

		分 野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名		②読書感想文コンクール事業	
対象事業において支出した金額		422 千円	
事業の目的		読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供することを目的として、「読書に関する作品コンクール」を実施する。	
事業の実施状況		第18回読書に関する作品コンクール ・募集 3部門(文章部門、短文部門、絵画部門) ①文章部門 読書感想文・読書推せん文・書評・エッセー・短編小説 等②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・短詩・一行詩等③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等 ・募集期間 7月～11月2日(木) ・募集要項配布 市立図書館、市内生涯学習施設 ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・応募総数 3,662点(文章部門 29点、短文部門 3,398点、絵画部門 235点) ・審査 11月27日(月) 審査委員(教職員・指導課職員 13名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 11月29日(水) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選 3点(文章 1点・短文 1点・絵画 1点) 優秀賞 11点(文章 3点・短文 3点・絵画 5点) 入選 36点(文章 10点・短文 14点・絵画 12点) ・表彰式 12月26日(火) 条里南庁舎において、特選3名、優秀賞8名を表彰 ・入賞作品展 Y²ぷらざにおいて、1月6日(土)、7日(日)の2日間実施 ・入賞作品集 250冊を作成し、入賞者及び募集要項配布先のほか県内の図書館(県立・公立)等に配布	
事業の効果等		・4歳児から一般の方まで計3,662点の応募があった。本コンクールが読書の楽しさに触れるきっかけとなり、今後の読書意欲にも繋がると考えられる。 ・1月6日(土)から7日(日)にかけてY²ぷらざにおいて、入賞作品展を開催したところ143名の方が鑑賞に訪れ、それぞれの作品の題材になった本を手取る姿も見受けられた。	
今後の課題・改善策		・応募点数が前年と比較し、各部門で減少となった。少子化が進む中、学校・先生方の協力のもと応募をいただいていたが、学校における読書感想文に対する取り組みも変化してきており、本コンクールも一定の役割を終えたものとし、今、教育の現場で求められる調べ学ぶ力の醸成と図書館の利用促進となる「横手市図書館を使った調べる学習コンクール」を令和6年度から実施する。 ・また、「図書館を使った調べる学習コンクール」が小学生以上を対象とすることから、読書に関する作品コンクールのうち幼児を対象とした絵画部門のみを継続して実施する。	

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①後三年合戦関連遺跡調査費(埋蔵文化財発掘調査事業)	
対象事業において支出した金額		7,196 千円	
事業の目的		後三年合戦関連遺跡のひとつ、金沢柵推定地である金沢城跡の保存活用を図るため、確認調査によって遺跡の範囲及び内容を把握することにより、文化財の保護措置を実施することを目的とする。	
事業の実施状況		発掘調査地点 金沢城跡北の丸地区の北東の平場 発掘所在地 横手市金沢字安本館地内 発掘調査期間 令和5年8月から11月まで 発掘調査内容 調査区内環境整備(枝払い)・発掘調査・埋め戻し作業(原状回復)・測量調査 整理作業・報告書作成 令和5年11月から令和6年3月まで 整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物洗浄・復元・実測・報告書編集作業 報告書の刊行 横手市文化財調査報告第64集『金沢城跡(第15次調査)』(72ページ)	
事業の効果等		令和5年度の確認調査では、後三年合戦段階の遺構・遺物を確認できなかったが、周溝を持つ土坑墓を検出し、内部より模倣銭50枚が出土した。この事により当該地の現地形が中世後期に構築されたことが明らかとなり、金沢城跡の北東方向では、墓域が展開する可能性が高いことが判明した。	
今後の課題・改善策		これまで計画的に実施してきた金沢城跡(金沢柵推定地)の内容確認調査によって、これまで様相が不明であった金沢城跡が古代から中世、そして近世に至るまで継続的に利用されているのが明確化されてきた。現在の景観は、中世後期の金沢城であり、古代後期の金沢柵については遺跡内に包括されていると考えるべきである。 今後は、遺跡の本質的価値を明らかにするため、金沢城跡の総括報告書の作成を進める。	

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②後三年合戦保存活用整備事業	
対象事業において支出した金額		2,545 千円	
事業の目的		金沢柵推定地金沢城跡をはじめ、ほ場整備事業や雄勝城推定地などの市内で実施されている発掘調査成果を、公開講座等を開催することにより、市民に速報で報告するとともに、調査成果の意義について第一線で活躍している大学教授などが講演を行う。	
事業の実施状況		1.後三年合戦沼柵公開講座 日にち:令和5年8月20日(日) 場所:雄物川コミュニティセンター 参加者120名 講師:東北学院大学文学部教授 竹井英文氏他3名 2.後三年合戦金沢柵公開講座 日にち:令和5年12月24日(日) 場所:美郷町公民館 参加者160名 講師:江戸東京博物館学芸員 齋藤慎一氏他3名 3.国指定史跡大鳥井山遺跡の遺構・遺物再整理 成果品:遺物台帳・図面台帳・遺物の再整理などで、一部は金沢柵公開講座で紙上報告	
事業の効果等		・後三年合戦に関わる講座等は、例年100名以上の市民が参加する関心の高いイベントとなっている。 ・講演で招聘した大学教授等が、市内の歴史の意義について深めるとともに、考古学実習など横手市をフィールドとして長期滞在する事例が増加している。 【実績】 (考古学実習):青山学院大学文学部(東京都)2016年度より継続 (博物館実習):國學院大學文学部(東京都)2017年度・2018年度(教授退職等により終了) (民俗学実習):新潟大学(新潟県)2009年度～2015年度(教授退職により終了) (ゼミ旅行):慶応義塾大学文学部(東京都)2017年度 (考古学研究調査):福島大学行政学類2021年度・2023年度・2024年度	
今後の課題・改善策		市内史跡の情報発信や市民の郷土に対する愛着の醸成に効果のある事業である。今後、後三年合戦のみならず幅広い時代の史跡を対象とすることや、史跡をどのように活用していくかについても検討していくものとする。	

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①指定文化財保護管理事業	
対象事業において支出した金額		2,175 千円	
事業の目的		指定文化財の保全のために、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。 文化財の現状を把握し、その保全や将来の指定等に備える。	
事業の実施状況		・国及び県指定文化財の管理費等補助を行った。 (波宇志別神社神楽殿、佐藤家住宅、旧松浦家住宅、旧日新館) ・国指定史跡大鳥井山遺跡の支障木処理を行った。 ・市内神社関係総合把握事業について、300件の調査を事業委託した。 ・市内史跡環境整備事業にて、県指定史跡吉田城跡・古道秀衡街道の草刈作業等や5件の説明板及び標柱の修理を事業委託した。 ・郷土文化保存伝承事業について、標柱・説明板等の現状調査(343か所)及び文化財探訪(8回)、講話(2回)等を事業委託し実施した。 ・歴史的建造物詳細調査を実施した。(実測調査3棟、補足調査及び調書1棟)	
事業の効果等		・草刈作業により見学者の利便性が向上するとともに、史跡の景観維持が図られた。 ・文化財の説明板の修理を行うことにより、現地での見学者の文化財に対する理解が図られた。 ・歴史的建造物の調査をすることにより、国登録有形文化財の候補となる建造物の詳細な情報を把握し、文化財的価値付けを行うための情報を整えた。	
今後の課題・改善策		・指定等文化財の適切な管理を促すため、修繕等が必要な指定文化財等の現状を把握し、文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら進めていく。 ・指定等文化財の現地での見学者の理解を深めるため、文化財保護協会連絡協議会が行う標柱、説明板パトロールの情報を共有し、修理及び更新を行っていく。 ・歴史的建造物調査で把握した情報を基に、迅速な文化財的価値付けを進めるほか、新たに調査が必要な建造物の確認を進める。	

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見															
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課															
点検・評価対象事業名		②文化財普及活動事業																
対象事業において支出した金額		614 千円																
事業の目的		市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化に対する関心の向上を図る。																
事業の実施状況		・雄物川郷土資料館において特別展を開催した。 ①「古絵図から見る平鹿地方展」 令和5年4月29日～6月25日 入館者 258名 ②「発掘された横手」 令和5年7月15日～10月9日 入館者 401名 ③「刀剣展」 令和5年11月3日～令和6年1月14日 入館者 486名 ④「ハレの日～昭和の暮らし～」 令和6年2月3日～3月31日 入館者 590名 ・後三年合戦金沢資料館において企画展示を行った。 ①「西日本の絵詞」 令和5年4月29日～7月2日 入館者 713名 ②「津軽氏の源流金沢城と種里城」 令和5年8月5日～10月29日 入館者 1,051名 ③「没後90年 金沢の郷土史家伊藤直純」 令和5年12月2日～令和6年3月10日 入館者 333名 ・「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言」事業において、津軽藩ゆかりの地である岩手県久慈市・青森県鰺ヶ沢町・青森県弘前市・青森県黒石市との歴史的な縁で結ばれた5市町のつながりをPRし、地域間交流を図った。(令和5年9月30日～10月1日)																
事業の効果等		・その時々的情勢に応じたテーマに基づく特別展の開催により、来場者のリピート率向上に寄与した。 小中学校における総合学習及び社会科学習受入状況(延数) (単位:校) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学校</th> <th>市内中学校</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			市内小学校	市内中学校	市外小学校	市外中学校	雄物川郷土資料館	17	0	0	0	後三年合戦金沢資料館	0	0	3	0
	市内小学校	市内中学校	市外小学校	市外中学校														
雄物川郷土資料館	17	0	0	0														
後三年合戦金沢資料館	0	0	3	0														
今後の課題・改善策		・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を図る。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携し、郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるしくみを図る。																

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		③市内本調査事業(埋蔵文化財発掘調査事業)	
対象事業において支出した金額		34,760 千円	
事業の目的		秋田県平鹿地域振興局からの受託事業である。県営ほ場整備事業に伴い、止むを得ず消滅する埋蔵文化財(遺跡)については、緊急発掘調査を行い記録保存することを目的とする。	
事業の実施状況		1.西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡(横手市平鹿町樽見内字堀田他) 調査面積:8,900㎡ 遺跡時代 古代・中世・近世 調査期間 令和4年度調査 整理作業報告書作成期間 令和5年5月～令和6年3月 発掘調査報告書刊行 横手市文化財調査報告第63集『西小泉遺跡・樽見内古館跡・堀田Ⅰ遺跡・浅舞一本杉遺跡』(336ページ) 2.蟹沢遺跡(横手市平鹿町下吉田字蟹沢) 調査面積:2,725㎡ 遺跡時代 古代・中世・近世 調査期間 令和5年4月～8月 整理作業報告書作成期間 令和5年8月～令和6年3月 発掘調査報告書は令和6年度刊行予定	
事業の効果等		文化財保護法の諸手続きを進め、遺跡範囲の消滅する部分については記録保存が図られた。 1.西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡 秋田県で初めて、鎌倉時代前期(1200年代)の「烏帽子」が出土した。 2.蟹沢遺跡 秋田県で初めて、古墳時代中期(400年代)の「須恵器甕」が出土した。	
今後の課題・改善策		各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の調査には、遺跡の詳細分布調査と緊急発掘調査があるが、開発者の事業に支障をきたさないよう円滑に事業を進める。	

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		④市内分布調査事業(埋蔵文化財発掘調査事業)	
対象事業において支出した金額		1,295 千円	
事業の目的		県営ほ場整備事業等の各種開発行為に対して、埋蔵文化財(遺跡)の有無を分布調査で確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことを目的としている。	
事業の実施状況		1.開発行為事前協議件数:5件 2.文化財保護法の手続き件数:30件 3.県営ほ場整備事業(下吉田地区・朴田荒処地区)に伴う遺跡詳細分布調査 調査面積:714㎡ 調査期間:11月 整理作業期間:11月～3月 発掘調査報告書の刊行:横手市文化財調査報告第65集『遺跡詳細分布調査報告書』(48ページ)	
事業の効果等		1.開発行為事前協議 市内の周知の遺跡包蔵地及び埋蔵文化財が存在する可能性がある土地については、事前照会と協議を行い、埋蔵文化財の保全に努めた。 2.文化財保護法の手続き 埋蔵文化財(遺跡)が存在する場所については、文化財保護法第93条及び第94条に基づく工事立会や試掘調査を実施し、保全に努めた。 3.県営ほ場整備事業(下吉田地区・朴田荒処地区)に伴う遺跡詳細分布調査 調査により、新発見の下村遺跡を確認し、この保全については工法変更などで保全対策を工事、排水路埋設などにより遺跡が消滅する部分については、発掘調査による記録保存を行うこととした。	
今後の課題・改善策		毎年の遺跡詳細分布調査等において新発見の遺跡が確認されていることから、埋蔵文化財包蔵地の最新データを開発担当部局に対して周知を進める。	

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見															
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課															
点検・評価対象事業名		⑤各資料館の運営(雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館 後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)																
対象事業において支出した金額		17,805 千円																
事業の目的		市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																
事業の実施状況		・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開催)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。(企画展示を3回開催) ・平鹿農村文化伝承館・・・浅舞絞り保存会の活動の場として活用している。																
事業の効果等		・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催したほか、横手の郷土文化について総合的に展示し、見学者の横手への関心を向上させることに寄与した。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、見学者の知識を深める場として寄与した。 ・後三年合戦金沢資料館において企画展示を3回開催し、横手の北の玄関口として情報を発信し、市内の周遊を促すことに寄与した。 ・平鹿農村文化伝承館は、浅舞絞り保存会の活動の場として、伝承活動に寄与した。 ・入館者数の推移 (単位:名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雄物川郷土資料館</th> <th>ほろわの里資料館</th> <th>後三年合戦金沢資料館</th> <th>平鹿農村文化伝承館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>2,050</td> <td>52</td> <td>2,878</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2,408</td> <td>65</td> <td>2,808</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>			雄物川郷土資料館	ほろわの里資料館	後三年合戦金沢資料館	平鹿農村文化伝承館	R5	2,050	52	2,878	188	R4	2,408	65	2,808	238
	雄物川郷土資料館	ほろわの里資料館	後三年合戦金沢資料館	平鹿農村文化伝承館														
R5	2,050	52	2,878	188														
R4	2,408	65	2,808	238														
今後の課題・改善策		・特別展は、多くの新規見学者の目にとまるテーマを検討し、今後も更にリピート率の向上を図る。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。 ・横手市財産経営推進計画に基づき、資料館等施設の在り方の検討を進める。																

V 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○「横手を学ぶ郷土学」推進事業

・「横手を学ぶ郷土学」事業で作成された「よこてだいすき」を最近見る機会があったが、改めて見ると、大変分かりやすく、大人が読んでも勉強になるような内容で、良く出来ていると感じた。予算の関係でデジタル配信になったとのことだったが、手に取って冊子で見ることで、子どもたちにとっても、より関心が高まるのではないかな。厳しい予算状況だとは思いますが、そういったところも検討していただきたい。

○スクールガードリーダー配置事業

・昨年度は全県的にクマの出没が相次ぎ、横手市は比較的少なかったが、今後も心配はされるところではあるので、スクールガードリーダーの皆さんから情報をいただきながら、クマ対策も含めてお願いできればと思う。

○横手市いじめ防止等対策事業

・児童会・生徒会の主体的な取り組みを重視していく中で、本事業の目的である実効性のあるいじめ防止策という点とつなげて考えられているところが良い。是非、実効性のあるものと将来的な見通しを持ったものと並行した考え方で、この事業を進めていただければありがたい。

○防災・減災まちづくり学習事業

・講師である防災士の方々は、本来のご自身の仕事を持ちながら担当されているうえに、人数も限られており大変だと感じている。市の危機対策課の方々は、災害に直接関わっていらっしゃると思うが、そちらからの協力や支援の仕方についても、ご検討いただきたい。

< 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 >

○スポーツのまちづくり事業

・チャレンジデーについては、横手市独自のものではなかったが、目的としては啓蒙だと思う。実際のチャレンジデーの効果の検証といったところは、非常に難しいものがあると感じているが、これで終わりということではなく、チャレンジデーがラジオ体操に変わり、それが中学生からの提案ということで、その辺をもう少し市民へ向けてPRして啓蒙活動に励んでいただきたい。

< 4. 心を豊かにする生涯学習の推進 >

○学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）

・地域コーディネーターを活用した活動数の増加は非常に良いことだと感じた。

＜５．よこての伝統文化の継承と再発見＞

○指定文化財保護管理事業

・先日の新聞記事に、横手市内の２件の建造物が登録有形文化財として文部科学省へ答申されたと掲載された。これについては、この事業の成果である。正式に登録されれば、その地を訪れる方もいると思うので、説明板などがあれば非常に良いと感じた。

＜総評＞

沢山の資料の準備に加えて、本日の丁寧な説明をいただいた。昨年の秋田市周辺等での豪雨に続いて、今年も県南部等で豪雨となり、毎年のように起こる豪雨災害を受けて、防災教育に一層の充実が図られなければいけない状況となっている。そういったことを含め、教育委員会の事業に求められるものは、非常に多岐に渡っていると感じている。

ICTの活用についても、年々推進されている様子が資料や説明の中から良く理解できた。それと並行して、コロナウイルス感染症が第５類へ移行したことにより、例えば体験学習などに関して、以前はだいぶ制限がかかっており、中止や縮小を余儀なくされた事業が沢山あった。そういった事業が、また再開されて、比重が置かれていると感じた。これらの事業は、並行して進めていかなければならないことで、どちらかに重点を置くというようなことではない。それが、しっかりと行われている。やはり、共通して言えることは、講師を招いての事業なども含めて、どの事業を取っても、最終的には人対人なのだと感じた。最初に、教育総務部長の挨拶の中でも令和６年９月１４日にオープンする横手市生涯学習館 Ao-na のコンセプトが、「人と人がつながる交流拠点」という話もあったように、そこに行き着くのかなという気がしている。このような取組は、子どもたちが横手市や郷土に誇りを持って学び続けることや、市民の皆さんが安心して暮らせる生活につながっていると感じた。

少し話が逸れるかもしれないが、最近色々なところで、アスリートの方々が「良い準備をして、次に備えたいと思います。」というような回答をインタビューなどでしているのをよく耳にする。結局のところ、課題を明らかにして、具体的にどうしていくかを考えて実行するということだが、本日のこの評価についても、同じことなのかなと思う。ただ、異なる点として、やはり子どもの安全に関することなどは、「今回失敗したので、次は頑張ります。」というわけにはいかない。そういった意味での責任感が非常に大きい。市民の目や評価の厳しい中でも、しっかりと具体策を考えて取り組んでいくことが非常に重要だということを改めて感じた。そういった過酷な状況下で、毎日頑張られている教育委員会の皆様方には本当に頭が下がる思いで、大変感謝したいと思う。